

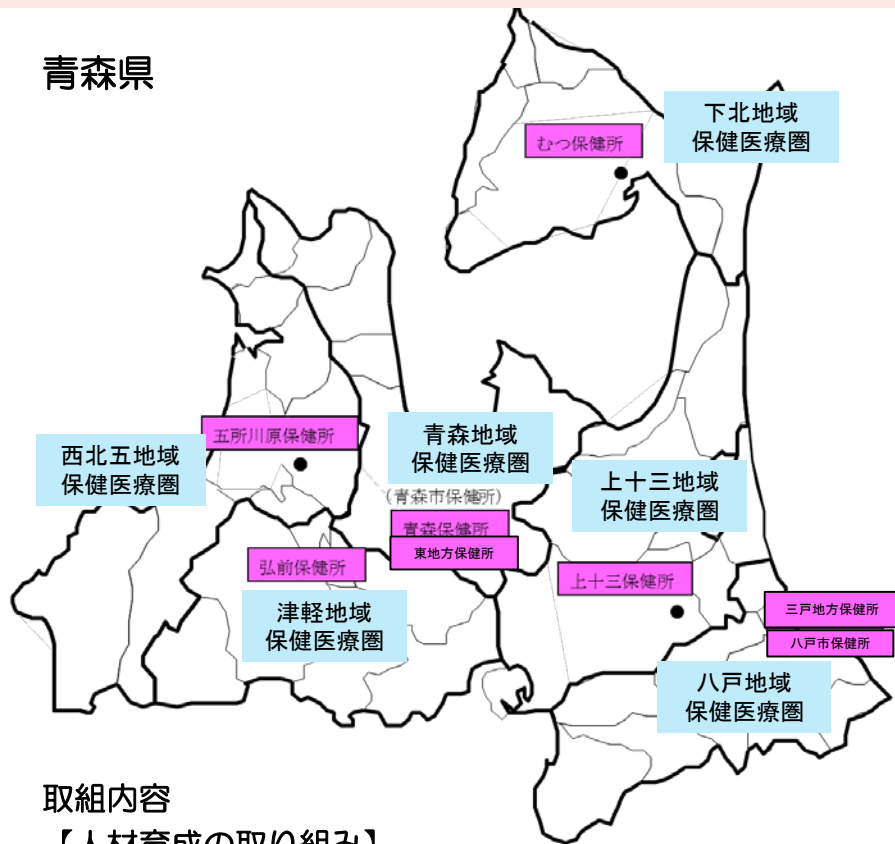
青森県

顔みせて、かたって、つなげて地域移行

青森県では平成27年度から、地域におけるネットワークの再構築と地域移行における中核となる人材育成を目的に、関係機関との協働による研修会から新たな一歩を踏み出した。

1 県又は政令市の基礎情報

青森県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 多種職による研修会の開催
- 国研修への派遣支援

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 多種職による研修会の開催
- 関係団体間の相互の情報共有の推進

基本情報

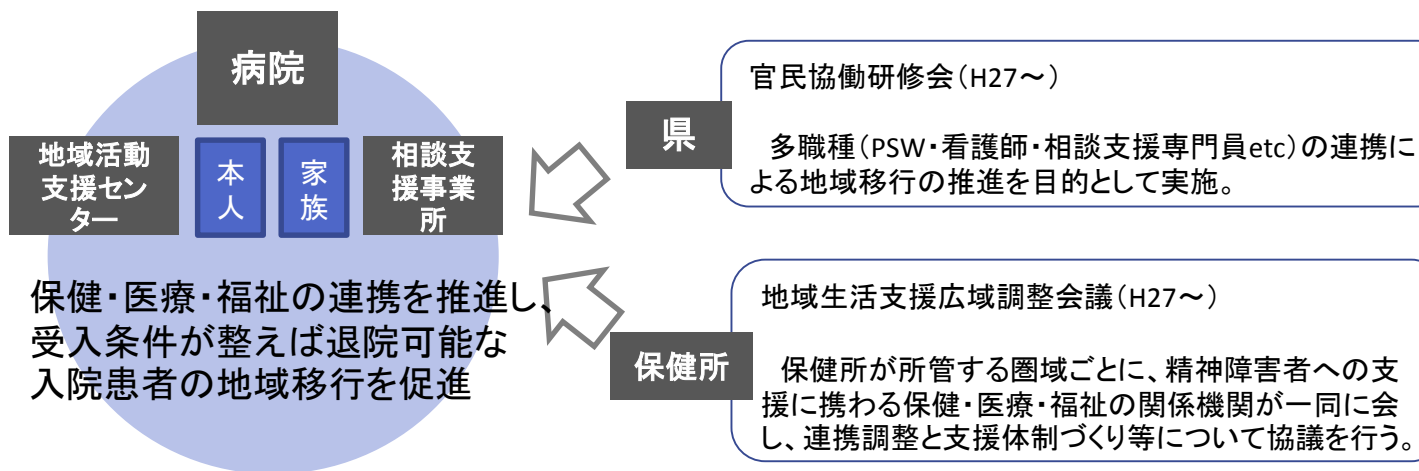
障害保健福祉圏域数 (H29年5月末)	6カ所		
市町村数 (H29年5月末)	40市町村		
人口 (H29年4月末)	1,282,136人		
精神科病院の数 (H29年5月末)	27病院		
精神科病床数 (H29年5月末)	4,453床		
入院精神障害者数 (H28年6月末)	3か月未満: 913人 (24.5%)		
	3か月以上1年未満: 731人 (19.6%)		
	1年以上: 2,087人 (55.9%)		
	うち65歳未満: 857人		
	うち65歳以上: 1,230人		
退院率 (H28年6月末)	入院後3か月時点: 60.0%		
	入院後6か月時点: 80.1%		
	入院後1年時点: 90.0%		
相談支援事業所数 (H29年3月末)	基幹相談支援センター: 23		
	一般相談事業所数: 55		
	特定相談事業所数: 143		
障害福祉サービスの利用状況 (H29年3月)	地域移行支援サービス: 10人		
	地域定着支援サービス: 32人		
保健所 (H29年5月末)	8カ所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (H28年)	1回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	0カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	6カ所
	市町村	有・無	14カ所
精神保健福祉審議会 (H28年5月末)	1回/年、委員数20人		

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

青森県障害福祉サービス実施計画 第4期計画（H27～29）

受入条件が整えば退院可能な入院患者の地域移行を推進するため、平成24年度を基準とし、平成29年度における目標値を設定。

成果目標	24年度(基準時点)	28年度(直近)	29年度(目標時点)
① 精神科病院入院後3ヶ月時点の退院率	58%	60%	64%
② 精神科病院入院後1年時点の退院率	89%	90%	91%
③ 精神科病院における1年以上の長期在院者数	2,320人	2,087人	1,902人



第5期計画(H30～32)

平成30年度から第5期計画がスタート。国では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進することとしており、このための成果目標を設定する。
※当該目標は医療計画との共通指標となり、数値については医療計画作成の際の作業部会で検討予定。

成果目標
① 精神保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
② 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
③ 精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)
④ 精神病床における早期退院率(入院後3か月時点、6か月時点、1年時点の退院率)

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	各市町村地域自立支援協議会
	協議の内容	関係機関による情報交換・情報共有
	協議の結果としての 成果	各保健所所管の広域調整会議に参加
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	地域生活支援広域調整会議
	協議の内容	圏域内の長期入院患者の状況及び会議に参加した各関係機関の取組等について共有を図り、課題の解決に向けた取組について協議を行った。
	協議の結果としての 成果	現状と課題が共有されることによる支援の円滑化。
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	青森県障害者自立支援協議会 ※地域移行部会は未設置
	協議の内容	—
	協議の結果としての 成果	—

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成23年度まで

地域移行定着支援事業を実施(実績は年間2名程度)

法定給付化から
県・保健所の役割
が不明確

平成23年～25年度

アウトリーチ推進事業を4ヶ所を実施

多種職による支援
の重要性を改めて
認識

法改正準備と改正後

法改正を通じ改めて関係機関との顔の見える関係を再構築
医療・福祉・行政が一同に集う研修会を開催(法改正後の課
題など)各団体の研修会に
参加、国研修会へ
派遣

平成27年度～

地域移行と人材育成を目的に多種職による研修会を実施
(支援の三角点設置研究会と共同)関係機関の力を結集し、県
全体の地域移行の取組み
を具現化
→各圏域の取組みを推進

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 県全体及び各圏域での研修の開催等により、病院・事業所・行政の間における顔の見える関係の構築が進んでいる。
2. 退院率等の各指標は全国平均をやや上回っている。(27年6月末時点で比較)

課題

1. 地域移行支援・地域定着支援の利用が進まない。
2. 地域移行を実現するための具体的な施策が少ない。(退院支援プログラム、ピアサポーターの養成等)

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,182	2,177	2,087
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	10	7	18
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	5	3	6
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	—	—	—
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	—	—	—

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
 ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度 of 取組スケジュール

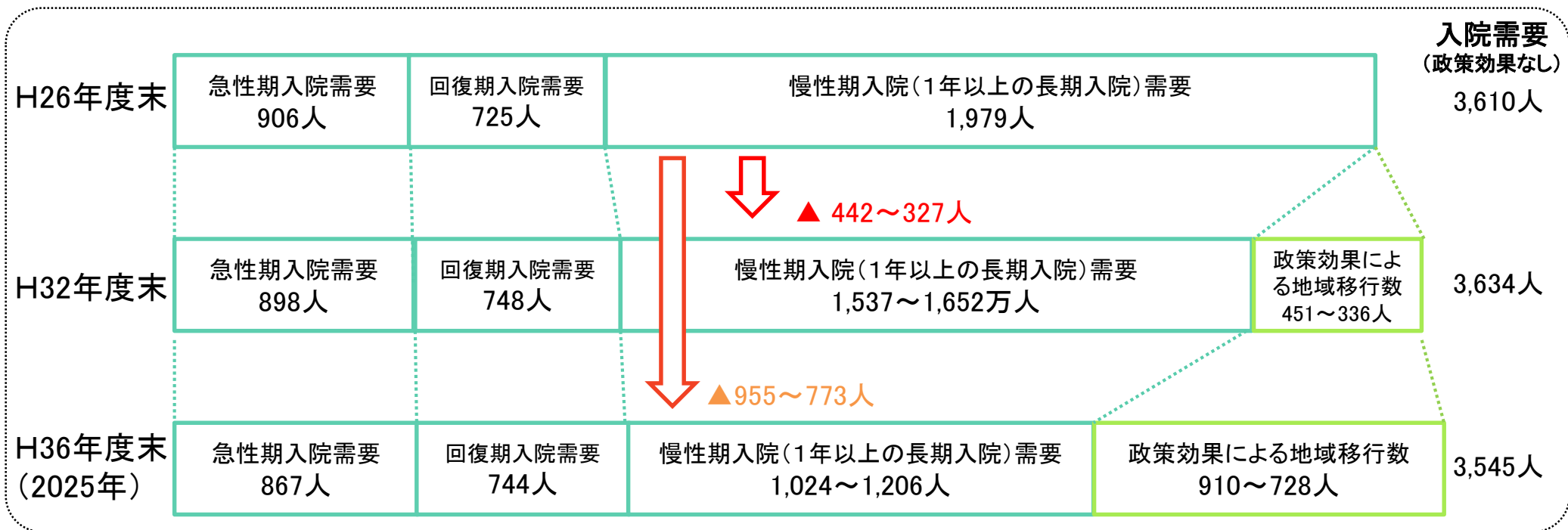
平成29年度の目標

1. 官民協働研修会の実施
2. 圏域毎の関係機関による取組の推進

時期(月)	実施内容	担当
通年	県障害福祉サービス実施計画の目標について、進捗状況を検証	県本庁
6月	市町村担当者会議(障害福祉計画)の開催	県本庁
6～12月	地域生活支援広域調整会議の開催	保健所
7月	官民協働研修企画会議の開催	県本庁
11月	官民協働研修会の開催	県本庁

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（青森県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	553~415人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	250~241人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	107~72人
合計		910~728人